

第1回 多治見市特別職報酬等審議会 議事録

日 時：平成28年8月2日（火）

13：00～15：15

場 所：多治見市役所4階特別会議室

出席委員： 今枝寛彦委員、古橋進委員、堀尾憲慈委員、松本義市委員、岡田つや子委員、
李真樹子委員

欠席委員： 若尾淳一委員、木下貴子委員

多治見市： 古川雅典市長、渡辺哲郎教育長、永治友見副教育長、打田浩之総務部長、富田
（事務局） 明憲議会事務局長、加藤直美課長代理、鈴木良平企画部長、佐藤秀樹人事課長、
大前裕行総括主査、今井京子総括主査、後藤由佳主任

13：00 開会

企画部長	ただいまから、多治見市特別職報酬等審議会を開催します。議事に入るまで、司会進行を務めます企画部長の鈴木です。よろしくお願いします。 まずは審議会開催に先立ちまして、多治見市特別職報酬等審議会条例第3条の規定に基づき、本日付けで皆様を「多治見市特別職報酬等審議会委員」に任命させていただきます。 市長から委員の皆様へ順次辞令をお渡しいたしますのでよろしくお願いします。 —辞令交付—
企画部長	任期につきましては諮問にかかる審議が終了したときまで、いわゆる市長に答申を提出した時までとなりますので、よろしくお願いします。 それでは本審議会の開催にあたり、市長、教育長からご挨拶申し上げます。
古川市長	—あいさつ—
渡辺教育長	—あいさつ—
企画部長	教育長の説明のとおり、平成27年度に教育委員会制度が変わり、教育長も特別職となったことから、この審議会で報酬を審議しますのでよろしくお願いします。 次に「委員の紹介」ですが、恐れ入りますが、事前に配布している委員名簿の順番に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。 それでは、よろしくお願いします。 —各委員紹介—
企画部長	次に、本日審議会に出席している事務局の紹介をします。 —事務局紹介—
企画部長	本日の審議会の趣旨を人事課長からご説明します。

人事課長

まずは、資料4をご覧ください。関連する各種例規をまとめたものになります。報酬等審議会の趣旨について説明します。本審議会是多治見市特別職報酬等審議会条例第1条に基づき、「市長の諮問に応じ、特別職に対する報酬等の額について審議するために設置される審議会」です。特別職とは、市議会議員、市長、副市長に加え、今回から教育委員会制度の改革により特別職となる教育長が含まれます。

具体的な審議の範囲ですが、第2条にありますように、市議会議員の報酬の額及び議会の政務活動費の額、並びに市長、副市長及び教育長の給料の額が審議の対象となります。逆にこれ以外については、本審議会の審議及び答申の対象外ということになりますのでお願いします。

委員は8名で構成され、必要の都度市長が任命し、審議が終了したときに解任となります。

今回は本日付けで皆様を委員に任命させていただきました。審議が終了し、答申書を提出したときに任期終了となります。

今回の諮問の理由について説明します。

本審議会は、平成8年度まで、ほぼ2年に1回のペースで開催されていました。当時は右肩上がりの経済状況を背景にして、額の引き上げを前提に、諮問・答申を行っていましたが、平成8年度の開催以降は、経済状況等の悪化に伴い、平成22年度まで諮問を行いませんでした。その間審議会は開催されておられません。

平成22年度の審議会では、14年間見直しを行っていなかったことや経済状況の変化から、現状に照らし合わせて現在の額が妥当かどうか審議していただくために諮問を行い、審議会を開催しました。その結果、初めて額の引き下げという答申をいただきました。

その審議の中で「審議会の開催については、額の改定をするかどうかにかかわらず定期的に開催すべきだ」という意見が出され、以後2年ごとにこの審議会を開催しています。前回開催した平成26年から2年が経過しましたので、今回改めて諮問をして審議会を開催するものです。

今回の審議会への諮問内容につきましては、後程、会長が選出されましたら市長から会長へ諮問書をお渡しします。審議対象となる報酬等の額を、上げるのか、下げるのか、据え置くのかを審議していただきます。額を改定する場合はその金額、実施時期等について皆様でご審議いただくことになります。

以上が、本審議会開催の趣旨となりますので、よろしくお願いします。

企画部長

それでは「会長の互選」に移ります。

本会議の司会進行役の議長の選出ですが、本審議会の会長が議長となることとされております。本日は最初の会議であり、会長が決まっておられませんので、「議題第1号 会長の互選について」を議題とします。

資料4に審議会条例がありますが、第4条に「会長は委員の互選により定める」となっていますので、互選により会長を決めたいと思います。

	互選の方法について、何かご意見やご推薦等あればお伺いしたいと思えますがいかがでしょうか。
委員一同 企画部長	― 意見なし ― ご意見等ないようですので、事務局案として今枝委員を会長に推薦したいと存じますが、いかがでしょうか。
委員一同 企画部長	― 異議なし ― ご異議がないようですので、今枝委員に会長をお願いしたいと思います。では、議長席へ移動をお願いします。以後の議事進行を今枝会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。
議長	年長委員ということもあると思いますが、本審議会の会長に私を選任いただきまして、誠に恐縮に存じます。 それでは会長として議長を務めさせていただきます。 皆様のご協力を得て、議事を進めていきたいと存じますので、ご協力のほどよろしくお願いします。 それでは、まず「秘密会について」を議題とします。
企画部長	「秘密会について」事務局に説明を求めます。 この会議を公開にするのかどうかを決めていただきます。 多治見市では会議の内容を原則公開としていますが、内容によっては非公開とすることもあります。なお過去の審議会は公開としてきました。公開とすると、議事録をホームページで公表することになります。事務局はどなたが発言したのかを把握させてもらいますが、議事録を公開する際は、発言した委員が特定されないよう個人名は出しません。委員の方どなたが発言されても「委員」として公開されます。
議長	本会議は秘密会とすることができそうですが、本日はその必要もないと認められますので、秘密会としないことに決してよろしいでしょうか。
委員一同 議長	― 異議なし ― ご異議ないようですので、そのように決めます。 では引き続き次第に基づいて進めます。 ここで市長から、本審議会に諮問書を提出していただきます。
企画部長	― 市長から諮問書を会長に提出 ― 市長、教育長は、この後、公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。 ― 市長・教育長退席 ― ただいま受理いたしました諮問書の写しを委員の皆様にお配りいたします。 ― 諮問書の写しを配布 ―
議長	次に、議案第２号「議事録署名委員を定めるについて」を議題とします。 多治見市特別職報酬等審議会運営規則第９条第１項の規定により、本日の議事録署名委員を出席委員から２人以上定めることになっておりますので、

委員一同
議長

議長において2人を指名したいと思いますがご異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議がありませんので、議長において堀尾憲慈委員、岡田つや子委員の両委員を指名します。よろしくお願いします。

次に、議案第3号「会長の職務代理者の指定について」を議題とします。

会長の職務代理者については、審議会条例第4条第3項の規定により会長が指名する委員とされておりますので、堀尾憲慈委員を指名します。よろしくお願いします。

次に、議案第4号「会期の決定について」を議題とします。

市長から本審議会に諮問されました多治見市議会議員の議員報酬の額及び議会の政務活動費の額並びに多治見市長、副市長及び教育長の給料の額につきましては、本審議会でも慎重に審議しようと思いたしますと、本日1日のみでは結論が出せないと思います。会期の日数につきましては、本日のほか後2日を予定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

委員

日数は後2日と限定しないほうが良いのではないのでしょうか。これまで3度この審議会に参加していますが、最終日に押し詰める傾向にありました。期日ではなく、内容を精査して決定することが望ましいと考えます。

企画部長

過去の審議会は、3回でお願いしていました。ご指摘のように3回では日数が足りないといった意見もあると思います。答申の結果、改定をすることになりますと、条例を改正する必要があります。改正に向けて12月議会に提出することになり、10月頃には結論を出す必要があるため、この期間内に3回は開催できるということで予定しています。しかし、審議の進み具合によっては延長することも可能であると考えています。

議長

審議の状況によって柔軟に対応できるということなので、本日の段階では後2回を予定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

委員一同
議長

— 異議なし —

それでは、次回の会議日程は9月9日とし、3回目の日程につきましては後日事務局より皆様へ問い合わせの上、10月上旬に開催することとします。

それでは議案第5号「多治見市議会議員の議員報酬の額及び議会の政務活動費の額並びに多治見市長、副市長及び教育長の給料の額の改訂について」を議題とします。

最初に、事務局から提出資料についての説明を求めます。

人事課長
議長

— 資料1～4の説明 —

この審議会の目的は、先ほど市長からいただきました諮問書に応じ、特別職に対する報酬等の額について審議することです。説明いただいた資料等をもとに、委員の皆様のご意見を伺います。

ご意見、ご質問はございませんか。

委員

資料2の27ページに会派別の政務活動費について掲載されているが、会派ご

	との所属人数はわかりますか。
議会事務局長	今年の5月に会派の一部に入れ替わりがありました。現在は、市井の会8名、自民クラブが6名、リベラルたじみ3名、公明党3、市民ネットワーク1名、日本共産党1名、創生の会と希望が合体しており2名、みどりの風0名、合計24名となっています。
議長	ありがとうございました。その他にはいかがでしょうか。
委員	事務局に質問です。市の財政報告資料について、なぜ平成27年の資料はないのですか。
人事課長	平成27年度の決算は9月議会で認定されるため、現在はまだ確定していません。そのため、平成26年度の決算資料を提出しています。
委員	平成27年度の状況は全くわからないのでしょうか。
人事課長	まだ確定をしていない状態です。
委員	額が上がっているのか、下がっているのかだけでも知りたいです。
企画部長	確定前の状態ですが、資料を提出することは可能です。次回の審議会までに用意します。
議長	条件付きで結構ですので、次回までをお願いします。その他はいかがでしょうか。
委員	この審議会で、特別職の給料を上げるか、下げるか、据え置きかを決めることになります。世間一般的な情勢をかんがみて検討しないといけません。アベノミクスが成功だと考えれば、若干上げて良いかと思いますが、多治見市民からしたら情勢はまだまだ厳しいままです。私としては、上げていく方向は難しいのではないかと考えています。
企画部長	これまでの審議をどういった視点で行ってきたのかを説明しますと、色々な視点が複数あります。どれか一つを見るのではなく、全体をみて総合的に判断していただきたいです。前回の審議会でも多治見市内の経済状況がどうかといった議論がされました。多治見市の数値を出した資料はないですが、参考資料の一つに職員の人事院勧告があります。今年の分が8月に出る予定なので、次回には新しい勧告の資料を提出できます。他にも各市の状況、多治見市の財政が上向きなのか、下向きなのか、全国的な経済状況等を皆さんがどう考えるかです。上向きだといった考えや、多治見市はまだ厳しいとい考えもあると思います。また、市長、議長等の実績を皆さんがどう判断されるかといったこともあります。8人の委員の皆さんに議論していただくということは、皆さんから色々な意見をもらい検討することだと思っています。事務局としては、前回から比べて特記するような大きな動きはないのではないかと考えています。
委員	この審議会は8人の委員構成で開催しています。私は今回で3度目の審議会になるが、前回の審議会では、欠席の多い委員がおりました。事務局の日程調整もしくは、委員選考に問題があるのではないのでしょうか。私はこれまで様々な委員会に出席していますが、人の給料を決める大事な審議会に参画される委員が欠席

人事課長

することに疑問を感じます。事務局はそのことについてどう考えていますか。

残念ながら本日は2名の方が欠席の中、審議会を開催しています。全員が出席できるように日程を調整しましたが、今回は日程が合わず残念に思っています。第2回については既に皆さんにはお知らせしていますが、9月9日に開催を予定しておりまして、全員出席の見込みです。本日の議論、質疑の様子については事務局から欠席委員へお伝えし、次回以降十分に議論に参加できるよう配慮します。

議長

この審議会は開催回数も少ないため、原則全員出席するべきだと思います。今回初めてこの審議会に参加しましたが、膨大な資料をいただき、重要な役だと思い、身が引き締まりました。議会の関係で回数が限られていますので、もっと前から開催することも考えてもよいと思います。とにかく全員出席を基本にすべきです。どうしても出席ができないようであれば、出席できる方を選出してもらうとか、他の団体から選出するとか考えてもらうようお願いします。

人事課長
委員

承知しました。

前回の審議会でも参加の状況をみていて、事務局に他団体からの選出を考えても良いのではないかと提案しました。他の委員会で、同じ団体の代表として参加していた委員の方は、毎回出席されていました。

企画部長

前回の審議会では、3回とも全委員が出席されました。前々回の委員は出席が出来ず、他の委員から出席できる委員を選出すべきだのご意見をいただきました。検討しましたが、前回は全回出席いただいたということもあり、同じ団体から選出しました。企業代表という視点で選出していますが、他の団体からの選出を今後検討していきます。

委員

委員が8人しかいないのに、欠席者がいると意見が偏ってしまう恐れがあります。忌憚のない意見を聞くには全員揃って意見を出し合い、それを統合していく必要があります。

委員
委員

その他、ご意見、ご質問はありませんか。

市民感覚で見ればよいと思います。市長の給料が高いのか、安いのか、議員はきちんと活動しているのかといった視点でも良いです。

私は9月に区長会で意見交換会があるので、50人の区長に意見を聞く予定です。

委員

地元の経済状況という面では、経営者としての立場の方が一番よく知っているのでしょうか。

委員
委員

経済状況の把握は経営者の立場の他にも、色々な面から総合的に判断します。

多治見市が経済的に良いと感じません。観光客を増やすとか、人口が増えるようにもう少し考えてもらいたいです。

委員

子どもが大分県に住んでいるが、大きな企業を誘致したため子どもが増えたと聞きました。多治見市も大きな企業を誘致すれば人口が増えるのではないのでしょうか。

委員	市長のあいさつで実績評価をしてほしいと言っていました。本当に結果が出ているのかを検証すべきです。トヨタ、アマゾンの企業誘致は成功しましたが、その中身はどうでしょうか。法人税の収入はあるが、固定資産税は5年間免除となっています。雇用については、パート職員の雇用くらいです。企業誘致は成功したように見えるが、目的の人口増加、雇用の創出はあまり数的に現れてきていません。よく中身を検証する必要があります。
企画部長	人口の減少は多治見市の大きな課題で、これをいかに食い止めていくかを検討しています。多治見市は総合計画を作成しており、第7次総合計画を昨年度策定し、今年からスタートしています。これから取り組んでいく事業や、企業誘致の結果等の資料を提出できます。必要であれば資料を作成し説明をしますので、こちらも参考にして評価していただきたい。
議長	では、次回お願いします。
委員	岐阜市や山口市は名古屋市の人口を引き込むための活動を市役所が先頭に立って行っています。多治見市は遅れています。平成26年に消滅可能性都市と言われた段階で行動をするべきです。市役所自ら行動して引っ張ってってもらいたいです。人口は今も減り続けています。町内会でも人数が減ってくると活動が難しくなる等、様々なところで悪影響が出てきます。もっと早く、適切な施策に取り組んでほしいです。
議長	1人の市民として言いますと、企業誘致が目的になっているのではないかと思います。企業誘致は人口が増えて、安心して生活ができるようにするための手段の一つであると捉えないといけません。魅力あるまちづくりには、ハード面とソフト面があります。ハード面はよくなりました。企業誘致だけではなく、もっとソフト面を充実させて、若い世代が来て子育てをしてもらえるよう、目に見える具体的な施策に取り組むべきです。
委員	フランスでは、人口を増やすために、産んでもらう政策に取り組んでいます。子ども1人産むと毎月2万6千円、2人目は5～10万円の養育費が支給されるそうです。3人目は養育費を国公立の大学まで国が負担します。母子家庭でも十分に生活ができます。子どもを増やそうと思うと、行政のバックアップが必要です。他市から人を引き込めないのであれば、こういった政策を考えてもよいと思います。
委員	信州の南の方の町でやっていると聞いたことがあります。
委員	こういった政策をやろうと思うと、財源をどこから生み出さないといけません。そのために税収が増えるのが望ましいのではないのでしょうか。
企画部長	6月議会でも同様の一般質問があり、市長も打って出ると回答していますので、議論していきます。問題は委員の言うように財源ですが、他市は既に取り組んでいます。多治見市がやらないと差がついてしまうので、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えています。また、企業誘致も収入増のために取り組んでいきます。

委員	こうして、様々な角度から考えることは大切なことだと思います。 資料2の1ページ「多治見市特別職の給料等の改定状況調」についてですが、昭和61年から平成8年の10年間で市長の給料が71%増額しています。民間企業ではあり得ない数値だと思います。ちょうどバブル崩壊の時期でもあると思うのですが、他市でも同じような改定状況でしょうか。
企画部長	バブル崩壊は平成の初めだったと思います。バブル崩壊の影響が市に波及してくるのが遅かったということもあります。多治見市でも平成7、8年で財政緊急事態宣言を出して、数値として悪いということが明らかになってきた年が平成8年で、その後は引き下げが続いています。実際ここまでは市の予算は右肩上がりだったため、引き上げが続いていました。他市も同じような状況だと思います。
議長	暫定措置というのは、この審議会が開催されていないということでしょうか。
企画部長	暫定措置は、市長が自分の考えで自身の給料の引き下げについてこの審議会を通さずに議会に提案をして認めてもらったということです。背景として財政危機がありました。これまで右肩上がりだった財政が急に厳しくなりました。緊急事態宣言を出し、例えば補助金の額を下げたり、市民へのサービスを我慢してもらったりしました。そうした中で、自分達の給料がそのままでは市民の方に納得していただけないということで、市長自ら引き下げを行ったのが暫定措置です。
議長	2ページ「県下都市の現行給料額等の改定状況」で、恵那市は多治見市より、給料の額が少ない原因はわかりますか。
人事課長	各市の細かい分析までは行っていません。それぞれの市でも、こういった審議会を開催して財政状況等を検証したうえで、金額を決めています。表から、羽島市や瑞浪市も多治見より額が少なく、人口規模がある程度関係しているのではないかと考えられます。
議長	市長、副市長の任期は4年で、退職金が4年に1度支給されることになります。15ページに特別職の年収額が掲載されていますが、市長が4年務めた場合の給料月額と期末手当と退職金を合わせてそれを1年分に計算した資料は作成できますか。
人事課長	作成できます。
議長	検討をしていく上で参考にしたいので、東濃5市のデータもお願いします。 私は額に関しては、特別職は成果給でも良いのではないかと思います。職員給の引き上げ、引き下げに同調するのではなく、成果があればもっと多くても良いのではないのでしょうか。どのような成果が上がっているのかをしっかりと見るべきでしょう。その点については、多治見市が魅力的な街に変わりつつあるという声を実際に友人などからも聞いており、個人的にもそう感じています。しかし、資料をみると苦戦している面もあります。17ページに県下21市の財政規模調が掲載されています。その中の経常収支比率、経常一般財源比率、財政力指数はやや硬直化しているように思われます。人口規模が4番目に大きいということもありますが、これらの改善は、主要市としての今後の課題ではないかと思いま

委員
企画部長

す。また、人件費率が他市に比べ高いように感じます。

職員数が多いか、給料が高いからではないでしょうか。

詳しい数値を確認しないとわからないが、多治見市の1人当たりの金額は高いほうではありません。財政規模、支出を抑えており他市より低いため、このような人件費率の数値が出ているのだと考えられます。職員の規模も多治見市は少ないほうです。

委員
人事課長

職員が高齢化しているのではないのでしょうか。

職員の年齢構成は40代が多く、20から30代の若手職員は少ないです。しかし、多治見市は消防も市でやっておりますし、公立の保育園・幼稚園も他市より多くあります。市によっては、消防を広域でやったり、保育園・幼稚園を民間に任せたりしている自治体もありますので、その点も人件費に影響していると思います。

議長

資料の21～22ページをみると、特殊な事情があるかもしれませんが、横ばい状況であるという点では改善の余地があると言えるのではないのでしょうか。

委員

多治見市は他市に比べ、保育園等が充実しています。そういったところを活かして、若い世代の転入を目指していけば良いと思います。

企画部長

多治見市は保育園、幼稚園等の子育て支援は手厚くやっています。児童館の数も他市より多いです。若い世代の方に来てもらうためにはそこをPRすることが大事になってきます。これからしっかりとやっていきたいと思います。

委員

確かにそういった施策をやっていくことは大事です。しかし日本全体の人口が減っている中、多治見市に若い世代の方を呼び込むと他市の人口減少につながってしまいます。多治見市だけのことをやっていては、限界があります。東濃5市等広範囲で連携しながらやっていくとよいと思います。

子どもが少なくなっているということですが、若い世代で結婚する人が減っている為だと思います。原因の1つとしては、出会いの場がなくなっていることがあると思います。多治見市が企業等を巻き込みながら、出会いの場を積極的に作っていくことをしないと、具体的な対策につながらないと思います。

委員
企画部長
委員

くらし人権課でやっていませんか。

大規模ではありませんが、やっています。

誰しも色々とやらないといけないと思っています。しかし、実際に具体的に行動することが重要です。多治見市だけではなく、東濃5市など広域でもっと積極的にやっていかないとはいけません。

委員

委員が言われたとおり、限られた範囲で取り合いをしても仕方ないと思います。多治見市の学童や保育園関係等の子育て環境については、他市の子育て世代の方から多治見市は充実していると言われることがあります。多治見市はまだ課題はありますが、努力していると思います。

今は結婚したくないという方が多いです。結婚が子どもを産む第一段階です。結婚のきっかけとなる出会いの場作りに積極的に取り組んでほしいです。

委員	今の時代は、結婚相手の経済力も重要視します。働く場所があつて、収入を確保することができ、子育てできる環境が整っていれば多治見市にも人は集まってくると思います。
議長	まだまだ色々なご意見があると思いますが、予定の時間になりました。 本日は、議員の報酬や政務活動費などについてまで議論が及びませんでした。第2回審議会まで1か月余りあります。資料をよく読んでいただいて、これらの点についてもご意見をまとめておいていただきたいと思います。 今回の会議では、諮問の内容に対する方向性などについて審議したいと思いますので、よろしくお願いします。
人事課長	事務局から、事務連絡をさせていただきます。 今回の審議会は、9月9日（金）午前10時から開催します。場所は本日と同様特別会議室ですのでよろしくお願いします。 第3回の審議会について、日程調整の用紙を配布しています。ご都合をご記入いただき、ご提出をお願いします。 本日の議論について議事録を作成し、後日皆さんに確認をお願いします。
委員	最後に事務局に質問です。資料2の15ページの特別職の期末手当額の推移の表に議員のものが記載されていません。年収額の表には記載があります。議員にも期末手当は支給されているはずですが、なぜでしょうか。
人事課長	申し訳ありません、資料の不備です。次回用意します。
委員	資料は回収するのでしょうか。
人事課長	答申が出た段階で全て回収します。本日はお持ち帰りいただいて結構です。
議長	今回の会議では、皆さんに具体的なご意見をお聞きしたいと思いますので、ご検討ください。本日の会議は、これにて散会といたします。ありがとうございました。